

エミール

平成26年3月28日
(通巻第30号)

発行：三重県児童相談センター
電話059-231-5902

三重県児童相談所における“真実告知&ライフストーリーワーク”の 取り組み（その12）

中勢児童相談所 山本智佳央（児童心理司）

以前『エミール』の連載3回目（通巻第21号：平成23年1月28日発行）に、
こんな短い紹介文を載せました。

○告知する際には、施設の職員にも同席してもらう

私たちは、子どもが強く嫌がらない限り、告知の場面にはその子の担当の施設職員に同席してもらうようにしています。子ども自身、1人で告知を受けるのは不安が強いでしょうし、告知後の生活の中で、告知された内容や子どもの気持ちの変化等々についてフォローが必要になる、という意味合いもあります。告知を一緒に聞いたことがきっかけになり、2人の信頼関係がより深まる場合もあり、こうした工夫のメリットは多いと感じています。

今回の『エミール』では、この辺りをもう少し詳しく触れたいと思います。児相による告知に対して、子どもがどんな風に受け止めているか・施設の職員さんたちがどんなフォローをしてくれているかをご紹介します。

○告知の時の様子

例えば「離れて暮らしている家族の状況について」や「そもそも私の親は誰なのか？」といったことについて告知を行なう場合、（説明を聞く・聞かされる立場の）子どもにかなりの心理的・精神的負担が生じることは、想像に難くありません。

もちろん子どもにとって過度な負担にならないように、事前に様々な配慮をしますが、告知の場面ではどうしても辛い思いをさせることとなります。

子どもの様子

三重県の実践では、「（自身の過去に関する情報について）知りたい」と意思表示した子どもに対して生い立ちに関する告知を行なっているため、『「聞きたくない」と嫌がる子どもでもムリヤリ説明する』という展開にはなっていませんが、それでも説明を受ける子どもたちの表情からは、複雑な心情が見え隠れしています。

肩を震わせたり、説明途中でうつむいてしまったり、涙を流したり等々、そんな子どもたちを目の前にすると、説明する私たちも、何とも辛い気持ちになります。

ただ、子どもたちの中には“考えうる範囲で最悪の事態”を想定して告知場面に臨んでいる子どもも多くいるように感じています。本人なりに、こころの準備をしているのでしょう。例えば、収監されている親の罪状を説明した際に「ホッとした。もっと悪いことをしているのかと思っていた」と、告知の感想を教えてくれる子どももいます。子どもたちが日々“最悪の事態”を想定して、事実が分かった時のショックを和らげる対処をしているのかと思うと、切なくなります。

それでも、告知を受けた多くの子どもたちは「聞いてよかった」という感想を返してくれています。『内容に対する辛さ』よりも『分からないままでの不安』の方が子どもたちにとっては耐えがたい事態なのだ、ということもできそうです。

施設職員のフォロー

三重県の場合、で挙げたような場面には、その子どもの今の養育者（施設の生活担当職員や里親さん）に同席してもらうことが多いのですが、実践を重ねる中で“同席してもらうことの意義”を強く感じているところです。

例えば、説明を受けながら不安な様子を示す子どもに対して、施設の生活担当職員がスッとその子の手を握ってくれるようなことはこれまで何度も目撃しています。他にも、辛い内容に涙ぐむ子供の肩をさりげなく抱いてくれたり、サッとハンカチを差し出してくれた施設職員にも何人も出会いました。

告知の内容については施設と綿密に打ち合わせをしますが、例えば「泣いたらハンカチを出しましょう」のような、その場でのフォロー方法まではさすがに打ち合わせしませんので、まさにアドリブでのフォローと言えますし、その場を共にして、その中で湧き上がって来た気持ちだから成せるフォローだとも思っています。

何より、“辛い告知を一緒に聞いてもらえる”ということは、子どもにとっても心強いことでしょう。

アタッチメントの視点から考える

社会的養護で生活する子どもたちの多くが抱えている問題に対して、近年アタッチ

メントの視点を取り入れた支援に関心が集まっていますが、ライフストーリーワーク・真実告知とアタッチメントは、かなり密接な関係がある、と私は思っています。

アタッチメントは「愛着」と訳されることが多いですが、本来の意味は「養育者との身体接触（例えば親に抱きつく・親のそばに寄るなど）によって、子どもの不安が軽減される生物学的な機能」を指します。

三重県の実践は（過去の辛い記憶や生活歴に触れる）真実告知主体ということもあって、どうしても子どもの不安を刺激してしまいます。子どもに生じた不安を軽減するためには現在の養育者によるフォローは非常に重要ですし“そのフォローによって不安を軽減できる関係になっているかどうか”も重要になってきます。

告知の場面に何度も立ち会っていると、今の養育者とのアタッチメントは告知によって生じた子どもの不安を低減する機能を持っているのと同時に、告知場面が2人のアタッチメント関係をより深める絶好の機会でもあると感じています。もちろん、日頃から担当の子どもにしっかりアタッチメントを提供するよう努めてもらい、その下地があって初めて告知時の支えとして機能するという基本を忘れてはいけません。

三重県の実践では「生活の中でのアタッチメント関係（＝真実告知や生い立ちの整理をしっかりフォローできる関係）をどう作っていくか？」が今後の課題になると思っています。

以上、これまで連載を続けてきましたが、今回を持って一区切りにしたいと思えます。お読みいただいた方、本当にありがとうございました。

新しい情報を発信できる機会が来ましたら、また連載を再開したいと思っていますのでそれまでお待ちいただければ嬉しいです。

第2回・ライフストーリーワーク実践・研究全国交流会が開催されました

平成26年2月22日（土）・23日（日）の2日間、奈良市の帝塚山大学を会場に、全国のライフストーリーワーク実践者・研究者が交流するイベントが開催されました。三重県の児童相談所からは、私を含めて7名が参加しました。昨年神戸で開かれた第1回交流会には三重県からの参加者は3名でしたので、倍増したことになります。

交流会には日本各地から約70名が集まりました。昨年が約40名の参加でしたので、こちらでも2倍近くに増えています。今年は近畿地方からの参加が多かったですが、参加地域は昨年と同じく関東から四国・九州に渡っていました。様々な機関からの実践報告を中心に、ライフストーリーワークを実施するためのトレーニング・ワーク、ライフストーリーワークの効果測定のある方等々、とても盛り沢山の内容でした。

社会的養護の子どもたちへの真実告知やライフストーリーワークの取り組みに対して、ますます関心が高まっていると実感しました。（中勢児童相談所 山本智佳央）